

＊ ＊ ＊ ご出発までの手続きの流れ ＊ ＊ ＊

2011年 9月9日(金)迄 『参加申込書』にご記入のうえ、
9月9日(金)迄に **FAX** してください。(別紙)

9月中旬 事前ご旅行案内・お伺い書等を弊社より郵送いたします。

10月下旬 最終の旅のしおり、旅行代金のご請求書をお送りいたします。

ご 出 発 ご旅行代金は所定の期日までにお振込ください。

ご旅行条件(要約) お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

ご旅行中に受けられたサービスが出発前のご案内と異なる場合は、現地にて当社及び当社手配代行者、サービス提供者にお申し出ください。

募集型企画旅行契約:この旅行は、(株)JTB 西日本(大阪市中央区久太郎町 2-1-25 観光庁長官登録旅行業第 1768 号、以下「当社」といいます。)が、企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書<全文>、出発前にお渡しする最終旅行日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

旅行のお申し込み及び契約成立時期:(1)当社所定の申込書に必要事項を記入しお申し込みください。(2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。(3)旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金)を受領したときに成立いたします。(申込金 ¥ 30,000)

旅行代金のお支払い:旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)お支払ください。また、お客様が当社が発行する又は提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取送料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

取送料:旅行契約成立後お客様の都合で契約を解除されるときは次の金額を取送料として申し受けます。

取消料区分	申込金(おひとり)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで
	旅行代金の20%
	旅行開始日の前々日~当日
	旅行代金の50%
	旅行開始後又は無連絡不参加
	旅行代金の100%

旅行代金に含まれるもの

1. 航空運賃:旅行日程に明示した航空運賃(エコノミークラス)
2. バス料金:旅行日程に明示した送迎バス料金・都市間の移動バス料金
3. 宿泊料金:旅行日程に明示したホテルの宿泊料金及び税・サービス料金(2人部屋にお2人様宿泊を基準とします。)
4. 食事料金:旅行日程に明示した食事料金及び税・サービス料金
5. 観光料金:旅行日程に明示した観光に伴うガイド料金及び入場料
6. 手荷物料金:お1人様スーツケース1個の手荷物(航空会社の規定範囲内)
7. 添乗サービス料:当社の添乗員が同行するために必要な経費
8. 団体行動のチップ

旅行代金に含まれないもの

1. オプションツアー代金・燃油サーチャージ
2. 超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超えるもの)
3. クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対するチップ、その他追加飲食等個人的性質の諸費用
4. 傷害・疾病に関する医療費
5. 渡航手続諸費用(旅券印紙代、渡航手続取扱料 ¥ 4,200) 各該当料金は合算して申し受けます。 お客様がご自身で書類作成されるときは、料金は不要です。
6. 日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費
7. お客様のご希望により一人部屋を使用される場合の追加料金
8. 任意の海外旅行傷害保険料
9. 日本出発空港・空港の各空港税・出入国税・保安税・検疫税などの諸税
10. 現地空港税

旅行条件・旅行代金の基準:この旅行条件は2011年4月1日を基準としています。又、この旅行代金は2011年4月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・規則、または、2011年4月1日現在許可申請中の航空運賃・適用規則を基準として算出しています。

その他:(1)旅行代金は特に記載のない限りおひとり分を表示しています。(2)当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(3)当社所定の申込書にお客様のローマ字氏名をご記入される際にはご旅行に使用されるパスポートに記載されている通りにご記入ください。お客様の氏名が誤って記入された場合は、航空券の発行替え、関係する機関への氏名訂正などが必要となります。この場合、当社は、お客様の交替の場合、お客様の交替手数料いただきます。尚、運送、宿泊期間の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合には当社所定の取消料をいただきますので予めご了承ください。

渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全関係の海外渡航関連情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認ください。(TEL:03-3580-3311 FAX サービス:0570-023300) (URL:http://www.anzen.mofa.go.jp/)

渡航先(国、または地域)の衛生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。(URL:http://www.forth.go.jp/)

海外旅行保険への加入について
より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険に必ずご加入されることをおすすめします

個人情報の取扱について
当社は、旅行申込の際にお申込書にご記入いただいたお客様個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との連絡、お申し込みいただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

旅行企画・実施 **JTB西日本**
観光庁長官登録旅行業第1768号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
お申し込み・お問い合わせは

JTB西日本 法人営業大阪支店
TEL . 06 (6 2 5 2) 2 5 1 0
FAX . 06 (6 2 5 2) 2 5 3 8

営業時間 / 午前9時30分 ~ 午後5時30分(土・日・祝日休業)
〒541-0058 大阪市中央区南久宝寺町 3-1-8
本町クロスビル 10階
総合旅行業務取扱管理者:牛尾 真之
担当:乾・村田

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明に不明な点があれば、旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。

スウェーデン

認知症緩和ケアプログラム 研修ツアー

2011年11月13日(日) ~ 11月20日(日) 8日間

【成田空港発】



協力 株式会社日本スウェーデン福祉研究所
旅行企画・実施 JTB西日本

ストックホルム研修内容について(例) *ご旅行申込書受領後、決定スケジュールを送付させていただきます。

月日(曜)	スケジュール(宿泊地)
11月13日(日)	成田空港(東京)出発 アーランダ空港(ストックホルム)着
11月14日(月)	午前:未定 昼食:未定 午後:未定 高齢者施設等訪問予定
11月15日(火)	午前(09:00 - 12:00):スウェーデン認知症センター(Svenskt Demenscentrum)訪問 ・ヴィルヘルミーナ・ホフマン医師による講義(財団法人シルヴィアホーム所長ならびにスウェーデン認知症センター所長) スウェーデン認知症センターは、スウェーデン社会庁の要請を受け、財団法人シルヴィアホームと財団法人高齢者センターの協力のもと、2008年に設立されました。運営は国費によって賄われています。認知症に関する知識や研究成果を収集し、更にはそれを広めることにより、認知症研究と認知症介護のつながりを強めることをその活動目的としています。センターの研究員は、カロリンスカ医科大学(ストックホルム)やストックホルム大学他の専門家によって構成されています。 昼食:未定 午後:自由行動
11月16日(水)	午前(08:30 - 11:00):訓誦 法子氏による研修(於:財団法人シルヴィアホーム) (日本福祉大学福祉経営学部教授、ストックホルム大学社会福祉学部大学院研究員、 著書:「アプローチとしての福祉社会システム論」法律文化社、「現地から伝えるスウェーデンの高齢者ケア」自治体研究社、他多数、) 福祉国家スウェーデンの高齢者ケアについて、日本との比較の視点からお話いただきます。 昼食:未定 午後:未定 高齢者施設等訪問予定
11月17日(木)	午前(09:00 - 10:30):財団法人シルヴィアホーム(Stiftelsen Silviahemmet)訪問 ・施設内見学 ・シルヴィアシスターによる講義 財団法人シルヴィアホームは「認知症介護の質の向上ならびに介護に携わる人々の教育の充実を」というスウェーデンのシルヴィア王妃の構想の基に設立されました。1996年の創立以来、認知症患者ならびにその家族の尊重と支援に重きを置いた「認知症緩和ケア」の研究・普及に取り組み、豊かな介護福祉制度で名高いスウェーデンにおいて、先駆的な立場で活動を続けています。シルヴィアホームの教育を受けた介護士や看護師は、それぞれシルヴィアシスター、シルヴィアナースの称号を受け、シルヴィア王妃のケア大使としてスウェーデン内外で活躍しています。 昼食:自由 午後:自由行動
11月18日(金)	朝、列車でストックホルムを出発、ヨーテボリへ。 ヨーテボリ研修 - トフターセン高齢者センター訪問(ヨーテボリは、スウェーデン南西部に位置するスウェーデン第2の都市です。) ・ケアデベロッパー アン・ソフィー・オドワイヤーによる研修(シルヴィアシスター、ヨーテボリアルツハイマー協会委員長) トフターセン高齢者センターでは、脳梗塞患者のためのリハビリテーション、障がい者のための短時間/短期間介護、障がいを抱える高齢者のためのデイアクティビティ、認知症患者のためのデイケア、認知症患者のための短時間/短期間介護、終末期ケア(緩和ケア)といった部門に分かれてケアを提供しています。同センターのケアデベロッパーを務めるシルヴィアシスターのアン・ソフィー・オドワイヤー氏に、シルヴィアシスターとしての視点から、センターの活動ならびにケアについてお話しいたします。
11月19日(土)	ヨーテボリ・ランドヴェッテル空港(ヨーテボリ)出発
11月20日(日)	成田空港(東京)到着

タクティールケアについての研修はございません。
全ての研修において日本語の通訳がつきます。
スケジュール内容は変更になる場合もございます。
ツアー申込締切日は平成23年9月9日です。

日本スウェーデン福祉研究所(JSCI)とは・・・

株式会社日本スウェーデン福祉研究所(JSCI)は、日本国内での認知症緩和ケアおよびタクティールケアの普及活動を行うことを目的に、2005年10月に設立されました。JSCIが設立される4年前の2001年、スウェーデン王国は今後ますます高齢化が急速に進行する日本の市場に着目し、日本の高齢化や福祉の状況を調査・研究する目的でスウェーデン福祉研究所 AB(SCI)を設立しました。同社は日本国内において調査・研究活動を重ね、2005年10月、SCIの主導によりJSCIが設立されました。本事業の特筆すべき点は、JSCIはスウェーデンの認知症緩和ケアの教育専門機関である「財団法人シルヴィアホーム」と独占的かつ包括的に業務提携していることです。それに基づき、JSCIではシルヴィアホームが開発・実施している認知症緩和ケアの教育プログラムや、スウェーデン生まれのタッチケアであるタクティールケアの講座を提供しています。シルヴィアホームとの独占的・包括的な業務提携によりスウェーデン国外で事業を展開する企業は、JSCIが世界でも初めての事例となっています。日本国内における高齢者人口は約2,660万人、全人口に占める割合は約21%です。その中で、介護を必要とする高齢者は約400万人で、その約半数の205万人が認知症を患っているとされています。厚生労働省では、この認知症患者数は、2035年には約2.2倍の445万人に増加すると推計しており、日本の高齢化問題、介護問題は日に日に深刻さを増していると言えます。JSCIは、これらの深刻な事態に対し、「認知症になっても安心して暮らせる社会作り」を目指し、全国各地で認知症緩和ケア、及びその手法としてのタクティールケアの普及に努めています。JSCIのこれまでの事業展開により、認知症緩和ケアに取り組む介護施設や医療機関に従事する専門家を中心に、現在までに全国で約5,500名がJSCIの講習会を受講しています。さらに、タクティールケアを導入している施設は全国で100カ所を数えるに至っています。

～認知症緩和ケアの理念～

症状コントロール

チームワーク

家族支援

コミュニケーションと関係

財団法人シルヴィアホームとは・・・

「財団法人シルヴィアホーム」は、認知症緩和ケア教育の専門機関です。スウェーデン王国のシルヴィア王妃の母君が1990年代に認知症を患い、王妃が自ら介護を経験されたことをきっかけに、1996年2月に設立されました。「シルヴィアホーム」では、介護スタッフの知識と技術の向上を目的とし、認知症緩和ケアのスペシャリストである「シルヴィアシスター」ならびに「シルヴィアナース」を独自に養成しており、現在、約250名の「シルヴィアシスター」と約90名の「シルヴィアナース」がそれぞれ活躍しています。「シルヴィアホーム」は、「認知症緩和ケア」の理念(*)を実践に取り入れているのが特徴です。「認知症緩和ケア」の理念とは、スウェーデンの認知症緩和ケアの第一人者であるバルプロ・ベック・フリース教授が1990年代に確立したものです。JSCIは、日本国内で「シルヴィアホーム」の理念を普及させ、同施設が開発・実施している教育プログラムを、日本国内で独占的かつ包括的に運用する権利を保有しています。
(*)認知症緩和ケアの理念:
「症状コントロール」、「チームワーク」、「家族支援」、「コミュニケーションと関係」、の4つが認知症緩和ケアの理念を支える柱となっている。これら4つの柱の内容が、同時に過不足なく実施されることで、認知症の患者の人生の質が保障されると考えられている。



シルヴィアホームボードメンバー

旅行代金 **368,000 円** (1室2名利用 エコノミークラス利用 おとな1名様)

研修費用は含まれます。
渡航手続費用・諸税は別途申し受けます。(為替レートにより変動します。)約**15,000 円**
燃油サーチャージ:約**58,000 円**(6月1日現在)が別途必要です。
(増額された場合には不足分を追加徴収、減額された場合には減額分を返金させていただきます。)
お1名様参加の方は、基本相部屋対応もしくは、追加料金お支払いいただいたお1人部屋利用となります。
航空機ビジネスクラスご希望の方は担当者までお問い合わせ下さい。
お1人部屋利用時追加料金(シャワーのみ):**50,000 円** (バスタブ付):**80,000 円**
(ご希望に沿えない場合がございます。)

ストックホルム認知症緩和ケアプログラム研修ツアー8日間

日次	地名	現地時刻	交通機関	予定(宿泊地)	食事
1	成田空港 ヨーロッパ内乗り継ぎ ストックホルム	午前 午後	航空機 専用車	空路、ヨーロッパ内乗り継ぎストックホルムへ 着後、ホテルへご案内します。 (ストックホルム市内)	朝: - 昼:機内 夕: -
2	ストックホルム		専用車	終日研修 左記の研修内容をご確認下さい。 財団法人シルヴィアホーム等で研修 (ストックホルム市内)	朝: - 昼: (研修中) 夕: -
3	ストックホルム		専用車	” (ストックホルム市内)	朝: - 昼: (研修中) 夕: -
4	ストックホルム		専用車	” (ストックホルム市内)	朝: - 昼: (研修中) 夕: -
5	ストックホルム		専用車	” (ストックホルム市内)	朝: - 昼: - 夕: -
6	ストックホルム ヨーテボリ		専用車 専用車	X2000にてストックホルムからヨーテボリへ ヨーテボリ着後研修 プログラム終了時には、プログラム受講修了書(サーティフィケート)を発行します。 (ヨーテボリ)	朝: - 昼: (研修中) 夕: -
7	ヨーテボリ ヨーロッパ内乗り継ぎ	午前 午後	専用車 航空機	空路、ヨーロッパ内乗り継ぎ日本へ (機内)	朝: - 昼: - 夕:機内
8	成田空港	午前		成田空港到着 お疲れさまでした。	朝:機内 昼: - 夕: -

この日程表に記載の内容は、天候や交通渋滞、休館日等の現地事情、交通機関の都合により変更となる場合があります。
午前=07:00~12:00 午後=12:00~22:00

出 発 地

成田空港

添 乗 員

同行します

最少催行人員

15名

利 用 ホ テ ル

(スカンジナビア) スカンデックマルメン又はスカンデックアリアドネ又はビーゲヤール
(ヨーテボリ) ラディソンSASスカンジナビア
客室のバスはシャワーのみです。お部屋によってはバスタブ付となる場合があります。

食 事

朝食6回・昼食4回(研修中の施設での昼食/機内食除く)

利 用 運 送 機 関

スカンジナビア航空又はルフトハンザドイツ航空又は日本航空(ヨーロッパ1都市乗り継ぎ)
(エコノミークラス)

現地にて他ツアーと合流となる場合がございます。